

133

平成二十八年十一月十日提出
質問第
一
三
三
号

航空機からの落下物に関する質問主意書

提出者

長

妻

昭

航空機からの落下物に関する質問主意書

現在、羽田空港の国際便の拡張にともない、従来は海上であつた、旅客機の離発着ルートが、人口密集地の上空となる。そこでお尋ねする。

今後新たに、人口密集地の上空を飛行するルートで何便が離発着するのか。上空を飛ぶ地名と便数と離発着時間帯をお示し願いたい。世界でこれほどの便数が人口密集地の上空を飛ぶ事例はあるのか。安全対策は万全なのか。内閣の見解を問う。

航空機からの部品脱落、いわゆる落下物（以下、「航空機落下物」という）に関するお尋ねする。

航空法第百十一条の四及び航空法第百三十四条に基づく報告の定義をお示しいただいた上で、この報告によると、全国で航空機落下物の事案は何件あるのか、過去十年の件数をお示し願いたい。また、平成二十七年度一年間のすべての脱落部品の名称、大きさ、重量、落下場所、落下した日付をお示し願いたい。

また、できるだけ遡つて、過去、最大重量の航空機落下物はどのくらいの重さなのか、お示し願いたい。

名称、大きさ、重量、落下場所、落下した日付、被害状況をお示し願いたい。さらに過去、重量の重い順に航空機落下物ワースト五を前述の項目とともにお示し願いたい。

以上を踏まえ、航空落下物の現状について内閣の見解をお示し願いたい。

羽田空港の国際便が拡張されることに伴つて、落下物対策をどのように検討したのか、検討の経緯と対策の詳細について内閣の見解をお示し願いたい。

右質問する。